

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

政策名		北方領土問題の解決の促進					
評価方式		(総合)実績・事業	政策目標の達成度合い		目標達成	番号	18
予算の状況	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度概算要求額		
	当初予算（千円）	1,693,241	1,522,670	1,467,561	1,469,893		1,722,578
	補正予算（千円）	△ 16,725					
	繰越し等（千円）		△ 53,599	53,599			
	計（千円）	1,676,516 <1,676,516>	1,469,071 <1,469,071>	1,521,160 <1,521,160>			
執行額（千円）		1,650,831	1,452,095	1,506,347			
政策評価結果の概算要求への反映状況		<p>評価結果において、北方領土問題に対する国民の理解と関心は着実に高まっているものと考えられる。</p> <p>一方で、元島民の高齢化が進む中、若年層に対する理解と関心を高めていくことが急務となっている。</p> <p>そこで、来年度は（独）北方領土問題対策協会が平成25年度より開始したFacebookやtwitterなどのSNS等を活用した取組をより効果的なものにするための啓発手法の調査、若者に対して一層充実した啓発活動を図ることを目的とした調査及び時宜にかなった運動の視点による啓発活動を明らかにし、北方領土問題に対して一般的な知見しか有しない層や関心の薄い層が北方領土問題への関心を持ってもらえるような啓発活動を検討する支援調査等を要求している。</p>					

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	北方領土問題の解決の促進				番号	18	(千円)	
	予 算 科 目					予算額		政策評価結果の反映による見直し額（削減額）合計
	整理番号	会計	組織／勘定	項	事項	27年度 当初予算額	28年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	● 1	一般	北方対策本部	北方対策本部	北方領土問題対策に必要な経費	260,387	240,379	
	● 2							
	● 3							
	● 4							
	小計					260,387 の内数	240,379 の内数	
対応表において◆となっているもの	◆ 1	一般	北方対策本部	独立行政法人北方領土問題対策協会運営費	独立行政法人北方領土問題対策協会運営費交付金に必要な経費	1,209,506	1,482,199	
	◆ 2							
	◆ 3							
	◆ 4							
	小計					1,209,506 の内数	1,482,199 の内数	
合計						1,469,893 の内数	1,722,578 の内数	

政策評価調書（個別票3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

平成26年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府26-83(政策20-施策①))

政策名	北方領土問題の解決の促進				
施策名	北方領土問題解決促進のための施策の推進				
施策の概要	国民世論の啓発等を通じて、北方領土問題の解決の促進を図る。				
達成すべき目標	北方領土問題に対する国民の理解と関心を高める。				
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a) 補正予算(b) 繰越し等(c)	1,507 - -	1,310 - -	1,299 - -
	合計(a+b+c)	1,507	1,310	1,299	
	執行額(百万円)	1,483	1,295	1,295	
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	ロシアとは、戦後七十年経った現在も、いまだ平和条約が締結できていない現実があります。プーチン大統領とは、これまで十回にわたる首脳会談を行ってまいりました。大統領の訪日を、本年の適切な時期に実現したいと考えております。これまでの首脳会談の積み重ねを基礎に、経済、文化など幅広い分野で協力を深めながら、平和条約の締結に向けて、粘り強く交渉を続けてまいります。(第189回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(抜粋))				

測定指標	①全国各地で開催される北方領土問題の解決の促進に資する行事等の情報を北方対策本部ホームページに掲載する回数	基準値	実績値						目標値	達成	
	22年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	30年度			達成	
	月1回以上	月1回以上	月1回以上	月1回以上	月1回以上	年51回	年24回以上				
	年度ごとの目標値		月1回以上	月1回以上	月1回以上	月1回以上	年15回以上				
	②北方対策本部ホームページへのアクセス件数	基準値	実績値						目標値	達成	
	23年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	30年度			達成	
	122,727件	11,024件	122,727件	177,993件	133,150件	161,896件	150,000件				
	年度ごとの目標値		8,500件以上	12,000件	前年度比増	前年度比増	前年度比増				
		※平成23年1月より、ログの取得方法の変更(内閣府等からのアクセスの排除)が行われたため、平成23年度以降のアクセス件数については、それ以前の年度と単純に比較することはできない。									
	③全国各地で開催される北方領土問題の解決の促進に資する行事((独)北方領土問題対策協会が主催する行事を除く。)の回数	基準値	実績値						目標値	達成	
	15年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	30年度			達成	
	129回	-	-	148回	144回	140回	100回以上				
	年度ごとの目標値		-	-	-	100回以上	100回以上				
	④「北方領土問題教育者会議」の設置数	基準値	実績値						目標値	達成	
	24年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	30年度			達成	
	40都道府県	-	-	40都道府県	42都道府県	44都道府県	47都道府県				
	年度ごとの目標値		-	-	-	前年度比増	前年度比増				
	⑤「エリカちゃん」フェイスブックの「いいね」の数	基準値	実績値						目標値	達成	
	25年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	30年度			達成	
	997	-	-	-	997	1,623	前年度比増				
	年度ごとの目標値		-	-	-	前年度比増	前年度比増				

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) 測定指標中①～⑤全てについて、目標を達成することができた。
	施策の分析	(達成手段の有効性、効率性) 事前分析表中の達成手段である「北方領土返還要求運動推進等経費」や(独)北方領土問題対策協会への運営費交付金を通じて、全国各地で北方領土問題の解決の促進に資する行事等の開催を支援し、多くの行事等が開催されており、有効に機能していると考えている。25年度から継続している、ホームページの更新頻度の向上やわかりやすい内容の掲載に努めるとともに、24年度の事後評価における「今後の方針性」において示したとおり(http://www8.cao.go.jp/hyouka/h24hyouka/h24jigo/h24jigo-19.pdf)、若い世代に対して有効な啓発ツールとされているSNSを活用することとし、(独)北方領土問題対策協会において、フェイスブックやツイッター等を活用した啓発事業の実施行事等の周知を行うことにより、関心と理解が相対的に低い若い世代に対し、効果的に理解と関心を高める効果があったものと考えている。
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】 「北方領土問題に対する国民の理解と関心を高める」との目標に向け、全国各地で北方領土問題の解決の促進に資する事業が行われるように取組を進める。特に、相対的に関心と理解が低い若い世代への広報・啓発にかかる取組を強化していくべく、(独)北方領土問題対策協会と連携し、フェイスブックやツイッター等を活用した啓発を引き続き実施する。また、25年度に実施した特別世論調査(http://www8.cao.go.jp/survey/tokubetu/h25/h25-hoppou.pdf)において、「若い世代が返還要求運動へ参加するための促進媒体」として学校教育の充実が高い割合を示したことから、教育関係者が中心となつて学校教育における北方領土教育を推進する組織である「教育者会議」の全都道府県設置を目指す。</p> <p>【測定指標】 ホームページ上の情報提供は引き続き有用であることから、測定指標①、②を継続して採用する。ただし、ともに目標値を大幅に上回って達成したため、目標の再設定を検討する。 平成25年度の次期目標等への反映の方向性で取り上げた測定指標③については、全国各地で開催される北方領土問題の解決の促進に資する行事の回数を指標としていることから、国内の北方領土問題に関する啓発活動の広がりを定量的に判断できるので、継続して採用する。 また、同様に若い世代への取組強化の一環として今年度より設定した測定指標④については、平成30年度までの全都道府県設置を引き続き目指すため、継続して採用する。 平成25年度まで用いていたホームページへの意見応募数を用いた指標に代わって導入した、「えりかちゃん」フェイスブックの「いいね」の数を指標とした測定指標⑤については、若い世代に対しての広報・啓発活動としてSNSは有用なツールであると考えられるため、継続して採用する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	-
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	

担当部局名	北方対策本部	作成責任者名	北方対策本部参事官 山谷英之	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	--------	--------	-------------------	----------	---------